

平成 17 年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特 1 5	学校名	茨城県立美浦養護学校					課程	全日制				学校長名	狩 谷 重 男			
教 頭 名	杉 浦 信 也		中 田 収 励									事務長名	秋 田 剛				
教職員数	教諭	8 2	養護 教諭	2	常勤 講師	1 4	非常勤 講師	5	実習教諭, 実習 講師, 実習助手		2	事務 職員	3	技術職 員等	6	計	1 1 4
生徒数	学 部	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計		合計クラス数	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
	小学部	9	0	5	9	1 4	3	6	1	8	4	3	3	4 5	2 0	1 9	
	中学部	9	6	1 4	5	7	5							3 0	1 6	1 2	
高等部	1 5	9	2 4	1 1	2 2	5							6 1	2 5	1 5		

2 目指す学校像

児童生徒一人一人の心身の発達，障害の状態及び能力・特性に応じて，その可能性を十分に伸ばさせ，社会の一員としてたくましく生きていける人間を育成する。

また，職員相互の敬愛の精神に基づいた人間関係を基盤として，共通理解を図りながら協調的かつ主体的に教育の実践に努める。

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項 目	現 状 分 析	課 題
学習指導	<p>児童生徒の特性やこれまでの学習の状況を押さえ，発達段階と生活年齢に応じた学習を実践し，その教育的効果を検証するよう努めている。</p> <p>各部で個別の指導計画を作成し，実践を通して効果的な学習指導を展開している。</p> <p>また，内容の適切さと共通理解の向上を図るため，月に 1～2 回開催の各部研修の場で作成内容・実践内容を継続検討中である。さらに，保護者との共通理解に立って個別の指導計画にするため，計画作成時に保護者との個別面談を行い参画を図っている。</p> <p>授業の質的な向上を図るために，研究授業を年に数回学部毎に実施している。事</p>	<p>児童生徒一人一人の個性・特性にあった適切な学習指導を行っているかという基本視点を常にもちながら，日々の授業を中核にした地道な実践的研修をどう積み上げていくか。また，教育的効果を検証するための評価法はどのようにあるべきか。</p>

	<p>前事後の研修を通して、児童生徒個々の個性・特性にあった効果的・効率的な学習指導についての理解を深めてきている。</p>	
進路指導	<p>保護者の理解を得るとともに、地域社会や労働、福祉等の関係諸機関と連携協力して進路指導に取り組んでいる。個々の関係諸機関との連携協力は次第に進んできているが、包括的な連携協力ネットワークとしてはまだまだ脆弱である。</p> <p>将来を見据え、卒業後も充実した生活を営むことが出来るように支えていくための個別移行支援計画を作成している。</p>	<p>将来を見据え、さらに、児童生徒一人一人の個性特性を念頭に置きながら、適切な進路指導をどう進めていくか。</p> <p>関係諸機関との連携協力のネットワークの拡大・強化をどう進めていくか。</p>
交流活動	<p>本校では学校間交流、地域団体交流、居住地における学校間個別交流の三つの交流を柱としている。いずれの場合も事前に担当者同士で打ち合わせを行い実施しているため、双方に有意義な交流が行われている。</p> <p>居住する地域の学校と交流しているのは、平成16年度末現在で小学部13人、中学部8人、高等部1人である。交流活動を行っているどの児童生徒においても、互いに交流する日を心待ちにするなど、順調に交流が進んできている。</p>	<p>心の通い合う交流を実現するために、相手校（相手団体）の方々に個に応じた理解啓発をどう行っていくか。</p>
相談活動、支援活動 信頼される学校づくり	<p>相談活動について 種々の教育相談・学校見学会・体験学習を実施している。利用者からは良い評価をいただいている。担当部署の総括評価や利用者の意見・要望を反映させながら改善を進めてきている。</p> <p>支援活動について 幼稚園、保育園、保健センター、小・中学校、教育委員会との連携協力の下、実施した支援活動は、平成16年度末現在で件数にして60件、回数にして179回である。支援要請者からは支援継続を希望されるなど、良い評価をいただいている。効果的・効率的な支援活動を行うためには、関係諸機関とのネットワークを構築することが重要な課題となるが、これが徐々に進んできているという実感を得ている。</p>	<p>来談意図を理解した適切な教育相談をどう進めていくか。</p> <p>効果的な学校見学会・体験学習をどう設定していくか。</p> <p>関係諸機関との連携協力ネットワークの拡大・強化をどう進めていくか。</p>
開かれた学校づくり 特色ある学校づくり	<p>学校の施設・設備の利用回数は、平成16年度末現在で約100回に及んでいる。申し込みについては2カ所で行っているが（本校と美浦村体育協会）、利用施設が重なってしまうこともあり、連絡調整が必要である。</p> <p>学校評議員会は2回実施した。毎回テーマを決めて会議形式で話し合いを持ち、評議員から出された意見については校内評議員推進委員会で検討し、学校経営や教育活動の活かすように努めている。</p>	<p>学校評議員会や学校評価（外部）等を活用し、出された意見を、開かれた学校づくりや特色ある学校づくりにどのように活かしていくか。</p>

4 中期的目標

<p>学習指導 日々の学習指導を個々の教師が日々振り返るという地道な実践を通して、また、個別の指導計画に基づく学習指導の実践を全員で検討し合うという研修機会を通して、児童生徒一人一人の個性・特性に合った学習指導を推し進めていく上で必要不可欠となる知識・感性などの向上を目指す。さらに、特別支援教育に関する専門的な知識を深め、実践に活かしていくために外部講師を招聘し講演会や授業研究を行い、専門機関としての社会的な要請に対応する。</p>
<p>進路指導 児童生徒一人一人の特性をよく見極め、家庭はもとより、地域社会、労働、福祉等関係諸機関との連携協力を密にしながら、個々の実態に応じた適切な進路指導の充実を目指すとともに、個別移行支援計画を活用した関係諸機関との連携協力ネットワークの拡大・強化を目指す。</p>
<p>交流活動 学校・家庭・地域社会・関係諸機関との連携協力を密にし、地域に根ざした生活が営まれるよう、多様な交流活動の推進を目指すとともに、その推進過程で、障害児に対する周囲の理解が深まり高まることを目指す。</p>
<p>相談活動、支援活動、信頼される学校づくり 一つ一つの支援活動・支援活動・学校見学会・体験学習などを誠実且つ適切に実践すること。これを積み上げていく過程で、本校と関係諸機関との連携協力関係がさらに拡大・強化・深化していくことを目指す。</p>
<p>開かれた学校づくり、特色ある学校づくり 学校施設の積極的な開放、専門的な知識・技能を有する地域人材の積極的な活用、学校評議員会の意見や提言を取り入れて実践に移すなどの活動を通して、学校一体となった開かれた学校づくり、特色ある学校づくりの推進を目指す。</p>

5 本年度の重点目標

重点目標	具体的目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・日々の学習指導の評価を充実・強化する。 ・個別の指導計画に基づく研究授業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・種々の評価会やケース会等において形成的評価機能，総括的評価機能を十分発揮する。 ・授業者と研究授業統括者（スーパーバイザー）との事前・事後の打ち合わせを充実・強化する 	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭及び地域社会並びに労働，福祉等関係諸機関との連携協力の充実を図る。 ・将来を見据えた個別移行支援計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開の推進・福祉センター連絡協議会及び就労関係諸機関との連携協力の強化を図る。 ・計画性・系統性・継続性について引き続き学部毎に検討していく。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域への情報提供活動の充実を図る。 ・学校間個別交流の充実を図る。 ・多様性に富んだ交流活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き交流教育係と理解啓発係が連携協力する。広報誌，ホームページ，パネル等の情報提供チャンネルの活用を図る。 ・保護者に対し個別交流実施の趣旨説明を行うとともに，個別交流希望調査を年度当初に実施する。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校，幼稚園，保育園，保健センター，教育委員会，医療機関等関係諸機関及び関係者個人との連携協力ネットワークの拡大・強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区交換会を企画立案し，学校が一体となって推進する。 ・関係諸機関及び関係者個人から寄せられる相談要請内容，支援要請内容をよく理解し，それらの要請内容に対して誠意をもって適切に対応する。 ・障害児が示す障害状況にどう対応するかを基本テーマに，研修会を開催し，関係諸機関及び関係者個人に参加を呼びかける。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放を進める。 ・専門的な知識・技能を有する地域人材を積極的に活用する。 ・学校評議員会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開放する学校施設の種類を拡大し，利用時期・期日・時間などを弾力的に設定する。 ・専門的な知識・技能を有する地域の人材情報等を基に，職員及び児童生徒が作業学習，芸術的なもの及び総合的な学習の時間等の中で活用する。 ・学校評議員会において有用な意見や提言が示されるよう，あらかじめ評議員校内推進委員会が職員全体の意向を汲み取って協議内容を精選し方向付けしておく。 	